

郵便入札について

郵便入札とは郵便により入札書を郵送送付する方法を言います。

なお、やむを得ず郵送できない場合は、直接持参も可能としますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため特段の理由がない限り郵送してください。

1. 入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

(1) 郵送する場合(原則郵送でお願いいたします。)

ア 郵送の方法

- ・「一般書留」または「簡易書留」のどちらかによる郵便となります。
- ・普通郵便やメール便または特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
- ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)にて郵送してください。
- ・入札書等の到着期限は、入札通知書に記載している期限までです。
期限までに提出先に到着しない入札書等は、失格となります。
- ・郵送に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

イ 内封筒について

- ・封筒の規格は特に定めませんが、長形40号(90mm×225mm)または長形3号(120mm×235mm)程度を使用してください。
- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加資格申請時に登録された使用印鑑で封緘(糊付け、封印)してください。

<内封筒への記載項目>

- ① 委託名
- ② 入札者の商号または名称および代表者職・氏名

ウ 外封筒について

- ・封筒の規格は特に定めませんが、長形3号(120mm×235mm)または角形2号(240mm×332mm)程度を使用してください。

<外封筒への記載項目>

- ① 宛先「千葉市役所総合政策局 都市アイデンティティ推進課」
- ② 住所「千葉市中央区千葉港1-1」
- ③ 入札者の商号または名称および代表者職・氏名
- ④ 「入札書在中」(朱書き)
- ⑤ 「一般書留、簡易書留」(朱書き)

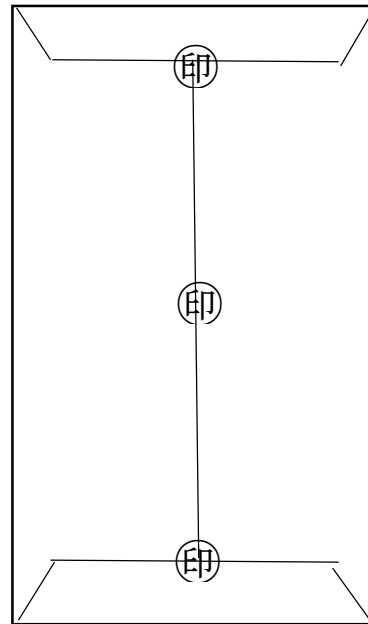
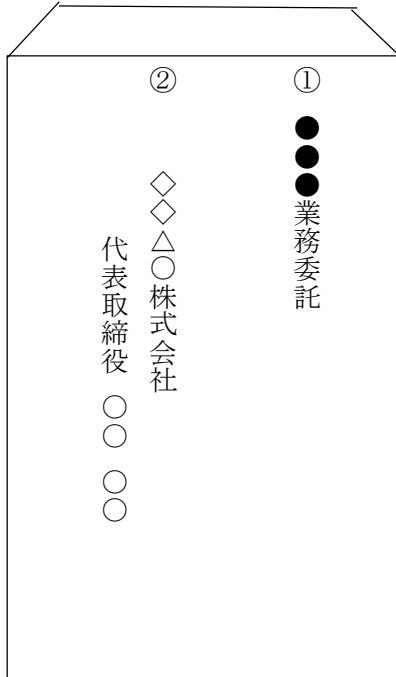
エ 郵送先

下記の宛先に送付してください。

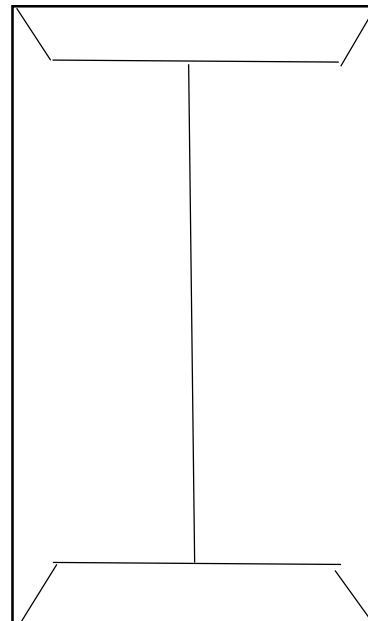
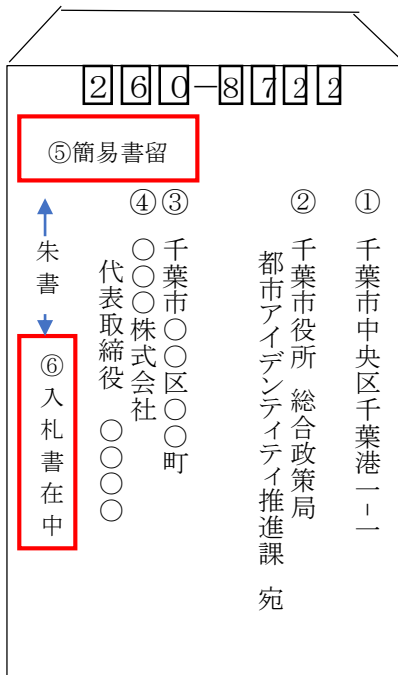
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所総合政策局 都市アイデンティティ推進課 宛

内封筒



外封筒



(2) 持参する場合

やむを得ず入札書等を直接持参する場合も、郵送と同様に二重封筒(内封筒及び外封筒)にて必要な項目を記載してください。

なお、提出期限は、入札通知書に記載している期限までです。

提出期限後の受付はできません。

2. 入札書等の記載方法

入札書に記載する日付は「令和3年4月30日」記載してください。

千葉市に登録している住所、商号または名称、役職・氏名を記入してください。

千葉市に登録申請した登録印で押印してください。

くじ番号は、任意の3ケタの数字を記入してください。

具体的な記載方法等は「入札書の記載例」を参照してください。

3. 入札書等の取扱い

開札時に内封筒に記載誤り等があった場合は、開札対象とはならず、無効扱いとなります。本市に到達した入札書等は、書換え、引換えまたは撤回する事はできませんので、十分確認のうえ郵送してください。

また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書等は返却しません。

4. 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届を書面で都市アイデンティティ推進課に提出してください。

入札書等の提出後の辞退は認められません。

5. 開札について

郵便入札の参加者のうち開札に立会いを希望する者がいるときは、各者1名まで開札に立ち会うことができます。

なお、代表者が立ち会う場合には名刺を、代理人が立ち会いを希望される場合には委任状を、開札場所に入る前に提出してください。

開札は、あらかじめ示した日時及び場所において、千葉市職員が開札に立ち会います。

6. 開札順について

開札順は、市職員が通常の入札と同様に入札書を入札箱へ入れ、無作為に取り上げた順で行います。

7. 再入札について

入札回数は、2回までとします。

入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目の入札(以下、再入札という。)を行います。再入札となった場合、対象者のみに1回目の最低応札金額、入札書等の提出期限および入札日等をお知らせします。再入札実施の連絡はFAXまたは電子メール等で行います。

8. 同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ希望番号を用いて、くじにより落札者を決定します。

くじ希望番号に数字の記入がない場合、くじ希望番号は「000」となります。

くじ希望番号に1桁あるいは2桁だけでの記載の場合、空欄は「0」となります。

くじ希望番号が同数字であった場合は、同数字のものについて、くじ対象者の業者名を「あいうえお順」に付番を行います。

(1)くじの方法

- ① くじ対象者を「あいうえお順」に並べます。(日本語文字列照合番(JISX4061))に並べます。「あ」「や」「つ」などの小書き文字はその基底文字である「あ」「や」「つ」などに置き換えます。「が」「ば」などの濁点付き文字はその基底文字である「か」「は」などに置き換えます。「ぱ」「ぴ」などの半濁点付き文字はその基底文字である「は」「ひ」などに置き換えます。片仮名で表される文字は平仮名に変更する。
- ② 指定番号は、「あいうえお順」に並べたくじ対象者に対して、0から順に番号を設定します。
- ③ くじ希望番号と乱数を加算し、その結果の下3桁を「くじ番号」とします。
- ④ くじ対象者のくじ番号をすべて加算します。
- ⑤ 加算された値をくじ対象者数で除算します。この時の余りが当り番号となります。
- ⑥ 当り番号と指定番号が一致するくじ対象者が落札業者となります。

具体的な計算方法は「くじの方法（乱数を使用）」を参照してください。

9. 入札を延期する場合等の措置

郵便事情等により事故が発生したとき、または不正な行為等により必要があると認めるときは当該入札の延期、中止または取消します。

郵便入札の開札を延期する場合は、到達期限までに到達した入札書等を延期後の開札日時まで厳重に保管します。

10. 入札結果の通知

落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札結果を市のホームページに掲載します。

契約に関する必要な書類については、発注した都市アイデンティティ推進課より配布いたします。

入札書の記載例

入 札 （ 見 積 ） 書

委 託 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○業務委託

委 託 場 所 千葉市○○区○○○○○地内

金 額

金額は1桁ずつに算用数字で記入し、金額の前の枠に¥をつけてください。

円

3桁の任意の数字を記入してください。

くじ			
番号			

契約締結に関する法令及び千葉市契約規則の定めるところに従い、上記の金額に当該金額の10%を加算した金額で請負いたく、設計図書および現場等熟覧の上、入札(見積)します。

令和○年○○月○○日

(あて先)千 葉 市 長

所在地又は住所 千葉市○○区○○○○○○○○○

入札(見積)人

商号又は名称 ○○○○○会社名○○○○○

代表者(受任者)職氏名 代表取締役○○○ 印

注1)金額は1桁ずつに算用数字で記入し、金額の前の枠に¥をつけること。

注2)くじ番号は、3桁の任意の数字を記入すること。

くじの方法（乱数を使用）

- 1 くじ対象者を「あいうえお」順に並べます。
- 2 指定番号は、「あいうえお」順に並べたくじ対象者に対して、0から順に番号を設定します。
- 3 くじ希望番号と乱数を加算し、その数値の下3桁を、落札者を決定する上での「くじ番号」とします。
- 4 くじ対象者の「くじ番号」をすべて加算します。
- 5 加算された値をくじ対象者数で除算します。
- 6 当たり番号と指定番号が一致する業者が落札者となります。

【例】落札者となるべき同価格の入札をしたくじ対象者が5者あり、くじにより、落札者を決定する場合

NO	くじ対象者	くじ希望番号	乱数	合計	くじ番号	指定番号
1	(株)あ	000	429	429	429	0
2	(株)い	777	639	1416	416	1
3	(株)う	529	132	661	661	2
4	(株)え	732	537	1269	269	3
5	(株)お	984	719	1703	703	4
くじ番号合計					2478	
「くじ番号合計」÷「くじ対象者数」の余り数値					3 495 余り 3	

当たり番号

- (1) 表のくじ対象者の欄のとおり、「あいうえお」順に並べます。
- (2) 指定番号は業者名称順に 0 から 7 まで番号を設定します。
- (3) くじ希望番号と乱数を加算します。（乱数は、市において重複しない整数を定めます）
 - (株)あ のくじ希望番号 「000」+ 乱数「429」= 合計「 429」
 - (株)い のくじ希望番号 「777」+ 乱数「639」= 合計「1416」
 - (株)う のくじ希望番号 「529」+ 乱数「132」= 合計「 661」
 - (株)え のくじ希望番号 「732」+ 乱数「537」= 合計「1269」
 - (株)お のくじ希望番号 「984」+ 乱数「719」= 合計「1703」
- (4) 合計の下 3 桁を「くじ番号」としてすべて加算します。

$$(429+416+667+269+703) = 2478(\text{くじ番号合計})$$
- (5) くじ番号合計(2478)をくじ対象者数で除算し、余り数値を出します。

$$2478 \div 5 \text{ 者} = 495 \dots 3 \text{ 余り} \text{「3」} = \text{当たり番号} \text{「3」}$$
- (6) 当たり番号が「3」となり、指定番号が「3」と一致する業者は、(株)えとなり、当該業者が落札者となります。